

此の如く我々の經緯鏡臺の使用により得た成績では尙ほ疑問の續發するのみで、的確なる長石の成分を突き留めるには前途の遼遠なるを感ずるのである。然れども普通顯微鏡を使用し來つた經驗に比較すれば臚氣ながらも山が見える様であるから尙ほ少しく研究し得た所を次稿に掲げて複雑なる成分を看破する途を求め積りである。

丹波に於ける古代人の生活 (二)

藤 田 元 春

漁業生活の續き

三

當時の漁具は網もあり、針もあつた。流ナガシと稱へて夜中河を横斷して網をはり、その網に釣針の二
十ばかりを結へて、各針には蜷蛸、蛙、又はゴリといふ小魚などをつけて流しておくか、或は竹の
筒をつけておく。朝早くゆくとその針又は細い筒の中のどれかに鰻の大きいのがとれてゐたりした
ものである。竹を細かく割つてあんだモンドリをふせて、流れを遡る魚類を捕へると同時に魚梁を
つくつて流を下る魚を捕へる方法も並び行はれた。就中ヤナは古い。神武天皇東征に際し秋八月大和
國吉野川でヤナを作つて苞苴コヘ擔モツ之子コが落鮎ニを捕へてゐるのを見られた。贅ニとして魚族を上つたので

ある。その子孫を阿太養鵜部といふとある。漁業生活の民人が既に吉野山中に居た證でないか。筆者の幼時、京へ上る道で、丹波船井郡船岡の大井川で川一バイに作つたこの梁の最大なものが、よく見られたものである。洪水に際してこの魚梁の竇の上に立つてゐて、落ちてくる鮎や鰻を掬ひとるものである。これは上流山國から保津に至る間所々に設けられた。由良川の方にも同様の漁場が無數に立てられたのである。

鮎に限つて罔ウナギといふ一尾を釣糸のさきにつけて、その周圍に多くのカケ針をつけておいて、罔に向つて争ひにくる鮎を生擒る方法が、最も普通に行はれる。越前の九頭龍川では罔なしにたゞかけ針をつけた釣竿で河の中を動かしてゐて、魚をとるのを見た。餌をつけずに鮎をとられた神功皇后の御漁の昔覺ゆる獵法ではないか、予は漁法や魚具さうしたものゝ今日の實際を調査することによつて、古代の漁法を復原しようと思はれるがどうであらうか。

狩 獵 生 活

一

我國の古代に狩獵生活が男子の重要な生産の一つであつたことは、世界の他の國と同様であつた必しも丹波に限つて特別の狩獵生活があつたといふのではないが、近畿に於て帝都に最も近い所で最近まで野獸の豊富な獵場を有すること丹波高原の如きは珍らしい。勿論昔は丹波全體に獸類が多く船井郡や南桑田郡にも鹿や猪は多かつたであらうと思ふが、今日では北桑田郡に屬する東方地塊

の森林地に限られて野獸が多い。従つてさうした北桑田郡の山中に残存する獵夫の生活を見ることによつて、やはり古代を回想しうるのではなからうかと考へる。これ予が特に丹波の狩獵生活を述べてみやうとする所以である。

原始の民が釣針もつけないで、魚を捕らんことを考へたやうに鹿や猪に對しても出来る丈け危険を少くして可成確實に獲物を得んことにつめた。茲に於て彼等の最初の必要は、獸類の分布とその交通に關する智識であつた。鳥類でもその飛んでゆく道はきまつてゐる、鶯や四十雀が庭さきの木の枝に飛できて最初にとまる枝はいつも同じ所であるやうに、鹿や猪の山をわけてゆく途は、自から一定の徑路がある。原人は最初にこの途をしつた。さうしてその途に係蹄や落し穴をつくつた。さうしてかれらの獲物が、知らずにこの落穴にはまつたり、係蹄や掛け矢に命を亡くしたものは、古來幾億匹に上つたか量りしることが出来ない。

二

最も簡単な獵法はさうした獸類の途中を待伏せることであつた。山城の國に雲か畑御獵場が設定され禁獵區が出来た當時、桑田山塊の猪や鹿は冬になると殆どすべてが北の方から雲が畑へ移つて行つたのである。勿論之は禁獵場が出来たことを猪がしつた結果ではなく、猪は例年冬になると雪のふらぬさきに南の暖い國へ移るのであるが、禁獵區設定時代は繁殖しやすく特にそれが目立つたのであつた。これを北桑田郡山國村字大野の林益太郎氏がしつた。猪は地形に従つて人里離れたところの山と山との最も狹まつた渡河地點を選ぶ。丁度山國の常照皇寺（光嚴院御陵の寺）の二三町

上流の山の尾が、兩方から狹まつて、眺へ向になつてゐる。川は幅が三四十間もあるが、それを南に渡ると灌漑用の溝、幅一間半深さ四尺位の水がある、猪はこの二つ共泳いで渡らねばならぬ。その時期は午後の十時過ぎか、然らずんば夜の引き明である。渡る場所と時間とを熟知した我益太郎君は、その溝の南に高い一二尺の鐵網をしいて猪の登攀を不便にしておいて、さて北岸の小屋の中に潜むのである、最も火の氣をなしにして胸に懷中電燈をつけておく。手に山刀ナタをもつ丈けである。霄の口に一回と朝方に一回出かけて行つて待つてゐると、やがて裏の川にザンブとばかり音がする猪の足は早いもので、來たな！とまつ程もなく二分位で第二の溝に入る。その瞬間に益太郎氏は溝に飛込んで、胸の電燈をバツとやると、大抵の猪がビツクリうろたへる、直ちに山刀でどつくのである。小さい猪ならば組み伏せて水に沈めて殺す。かうした素朴獵法は大に成功した。一ヶ月に五匹も七匹も取つたのである。但しこの作業は敏捷を要するので普通人では出來ない、全く例外の獵師だといふことであつた。

春さきになつて北方へ猪が移る時もやはりこの地點を横ぎるのであるが、春は道中に草や食物が多いので、猪は途中で遊びつゝ引き上げる、したがつて通過の時機が雪の前のやうに規則立つて行はれない。自から「待ち」をかけることが不可能である。

これは大正の末年に於ける實際の話であつたが、今日どちがつて昔は更らに獸類が多かつたから類似的の獵法が盛行したらしい。今昔物語第廿七卷第廿二に曰く、

今は昔□□國□□那に鹿猪を殺すを役とする兄弟二人ありけり、常に山に行て鹿を射れば兄弟並列て山に行にけり。待マテといふ

事なむしける。其は高き木の勝の横様に木を結て其に居て鹿の來て其の下に有を待ち射るなりけり。
とある。いかにも益太郎氏の獵法ではないか。

三

弓矢、山刀といった武器は古代の人の持った唯一の武器であつた。日本書紀雄略天皇の條には、
庚子四年春二月葛城山に射獵したまふとある。發箭並轡とあるから、當時馬上の射獵といふこと
があつたと考へられる。又、

同春秋八月、行幸吉野宮。幸于河上小野、命^{カリヒト}虞人^{ヒト}驅歌^{ヒト}欲^{ヒト}射^{ヒト}而待^{ヒト}。

とあるのは、明治の雲ヶ畑御獵場などの猪狩と同様に勢子や犬が追ひ出した野獸を、待ちて射と
ることである。これもも待^{マツ}といふことは現在も同様である。同書の

五年春二月天皇狩^{ヒト}獵于葛城山中略俄而見^{ヒト}透^{ヒト}噴^{ヒト}猪^{ヒト}、從草中、暴出逐人。獵徒緣^{ヒト}樹大懼。

とある、これもやはり待^{マツ}である。この時天皇は自ら弓を用ひ刺止め舉脚して踏み殺し給へりとい
るから、さうした古い時の勇ましい狩獵が今の世に迄残りうることを追想せしむる。しかしかうし
た勇ましい貴族的の遊びは中頃の國史に出てこない。佛教の流行と共に殺生をわるいことだとする
やうになつた結果であらう。續日本後紀には、仁明天皇の、

天長十年(西紀八三四)六月丁巳、禁斷山城丹波近江等國、近都之山施^{ヒト}作坑穿機槍。

してみると一日を山に狩りくらすといふよりは、寧ろ消極的な古い落穿の一般民人に用ひられたこ
とも多かつたのである。これは武器が後世のやうに完全でなかつたからであらう。こゝに機槍とあ

るのは獸類の通る途に繩が引張つてあつて、それを獸類が踏みかけると、矢又は槍がその動物にさゝるやうにしてあつたのであらう。後世になると機槍のかはりに鐵砲の引き金にかゝつて、ズドンと一發するやうにしてあつた。

筆者の幼時山國の比賀江の山奥で、犬が可愛想にもこの機銃にかゝつたことがある。勿論人がかゝれば恐ろしいことである。松茸狩や栗拾ひにゆく道の途中に陥穽がある例も亦多いことであつた。仁明天皇がこれを京都の近國に於て禁斷されたのであるから、かうした消極的の獵法が分布することは廣かつたのである。

四

それと同時に、犬を使用して獸類をとる事もあつた。犬の我國史に見ゆる最初は垂仁紀にある通り丹波國桑田村の犬、名は足往アキキといふ犬の事である。ついで日本武尊を信濃から美濃に道案内をした白狗の記事があり、やがて用明天皇の二年には蘇我馬子が、物部氏を亡した時、捕鳥部萬の養へる白犬が主人の屍を集めて古冢に収めたといふ美談がある。蓋し萬は捕鳥部の人である。白犬は蓋し獵に用ひられてゐた犬であつたであらう。この時萬の犬のみでなく、櫻井田部連膽淳イヌカの養へる犬も亦殺された主人の身頭を嚙續きて側に伏て之を固く守つたと喧傳されてゐる。故に西紀六世紀迄にも下ると、我國に犬を飼ひ、之を愛し之を馴した人が既に多かつたと考へられる。が、續日本後紀承和元年の條に、(西紀八三四)仁明天皇が、太上天皇(淳和)に見え給ふた時、太上天皇から鷹鶴各二聯、嗅鳥犬四牙を献上されたともいふ記事さへ出てくるのである。

蓋し鳥を鷹や犬によつて捕ふることは余程古い時代からの習慣であつた。日本書紀をみると垂仁の朝既に鳥取部、鳥養部、などいふ部曲が出来てゐたのである。しかし犬が鳥でなくて獸をとることも古い。前述した垂仁紀には、一つの昔話として左の記事がある。

昔丹波國桑田村有人名曰イカク斐襲則斐襲家有犬名曰アユキ往、是犬昨山獸名牟士那而殺。則獸腹有八尺瓊勾玉。因以獻之、是玉今石上神宮とある。これは八尺瓊勾玉が出てきた由來を神怪にした傳説である。果していつ頃のことか不明ではあるが、犬が獸を食ふことを利用したことは平安朝を通じて猶各地方に行はれた。今昔物語には狗山、鷹狩、待山、等の記事が西は九州から、北は陸奥に分布してゐる。尾張國の犬山といふ地名のごとき、さうした獵法に起原してゐるのではなかつたか。同書第廿六卷第七には

今昔美作國に云々、東の方より來る人行けり。この人、犬山といふ事して數多の犬を飼て山に入て猪鹿を犬にくひころさしめて取るを業としける人也。

又同書第廿九卷三十二に

今昔陸奥の國口の郡に住ける賤き者ありけり。家に數の狗を飼置きて常に其狗共を具して深き山に入て猪鹿を、狗共にすゝめて昨殺させて取る事をなむ晝夜朝暮の業としける。云々

などゝあるから犬山といふ獵法は昔は餘程盛んであつた。丹波の「アユキ」といふ犬がムシナ猪(狸屬)をくひころした事などは、實は尋常茶飯の事であつた。現に筆者は幼時、北桑田郡宮島村で犬のくひのこした猪や兎を料理つてくつた人を熟知してゐる。鎌倉時代にもなれば太平記にあるやうに高時の愛犬熱から、

肉にあき、錦をきたる奇犬、鎌倉中に充満して四五千疋に及べり、月に十二度犬合せの日とて定められしかば。云々

といふ世が出現して、闘犬の技が袁玄道と相交はつて萬民の患とまでになつたことさへある。江戸時代の中にも犬公方といふ將軍が出来た。しかしこれらは狩獵業とは全くかけはなれた事實である。それよりも今昔物語の時代に、日本に耳の垂れた犬がゐたとある方が注意されるべき事實である。

同書卷十四、第廿一に

汝が前生の身は耳垂れたる犬の身として云々

とある。飯島博士は、直立せる耳を有するを和犬といふと論じられたが、平安朝のかうした耳垂れの犬はどうした變種であつたであらうか。後世には唐犬といふ舶來犬がはびこつたのも面白いことである。

茲に於て犬養部といふ部曲が古く各地に出来た、姓氏錄をみると左京神別に縣犬養宿禰は神魂令の後地祇の海神の裔に海犬養、攝津の神別に犬養、地祇の後に阿曇犬養連、天孫火明命の裔に、若犬養宿禰などいふのがある。恐らくはさうした氏族と共に古代に犬の舶來したものがなかつたとは斷言しかねると考へられる。

丹波多紀郡古市に今も、犬飼といふ村があり、その鎮守大藏神社(農業の神)實は白狗を祀つてゐると稱し、その白狗は昔貉をくひころして人身御供の煩ひを免がれしめたと傳説されてゐる。かうしたことは蓋し古い丹波の狩獵時代を思ひ出さしめるものでなくて何んであらう。

五

そこで筆者幼時の記憶を呼び起してみると、氏神は大森大明神と申し、北桑田郡の山の奥の鶴ヶ

岡村に鎮座したまふ諏訪神社といふ猪鹿退治の神である。年の始めの一月五日に「出初め祭」といふ神事が營まれ、村中の獵師が犬をつれ鐵砲(火繩筒)を肩にして參集し、神の御獵の御供をし、如實に、猪や鹿を捕つたのであつた。平安末から鎌倉時代にかけて既にこの社を中心に山間の聚落があつて、各戸すべてに槍があつて鹿猪をとらぬ人は居なかつたらしい。

かうした神社を中心に狩獵した例は各地に多いことであらう。予の同僚兒玉三高教授は、紀州那賀郡長田村北志野の人である。この村の氏神東屋神社(アツヤ)の秋祭がすむと、昔は其翌日又は翌々日に、きつと村全體で氏神の裏の村有林(社地?)で猪狩をやつた、武器は同じく槍である。兒玉氏は小供の頃(明治三十年前後)さうした猪狩の時野猪を六匹も捕つて、これを氏神の境内で村中のものが食て遊んだことを覚えてゐるといはれる。筆者思ふにかうした山間の年中行事は、古い狩獵によつてそこが開けた時代を思ひ出さしめるものでなくてなんであらう。(注、丹波と紀伊と同じ高原の民についての類似はこの外に多い。いづれ機會を得て論じてみやうと考へる。)

予の生れた村の吉兵衛といふ人は毎年賽をつくつて、猪や鹿を獵獲したものであり、冬十一月にもなれば、奥山で鹿笛をふいて牡鹿を集めてとつた。宇神谷の伊兵衛といふ人は一代に熊をとつて財をつくつたが、あまりに取りすぎたといつて、富んだ後に四國へ巡拜に出た話さへのこつてゐる鹿、猪、羚羊(カモシカ)、熊、猿、狐、狸、鼯鼠(ムスカシ)、栗鼠(リス)、河獺、貂(テゾ)、兔、山鳥、雉さうしたいづれもがとられた。又いづれもか食用に供され、且つ毛皮をとつた。筆者も猿や熊の肉を食つた幼時を思ひ出す。明治三十年頃は京都師範學校の年中行事に山國村で鹿狩をやつた。全校の男生徒百名たらずではあ

つたが、兵式教練の銃で上級生は實彈をこめたやつをもつて行つた。勢子と共に山を逐ひたてると村の獵師が「待」に立つてゐて仕止めてくれる。僅か一日の獵に鹿の三、四匹を獲てかへつてきたものである。雲ヶ畑が御獵場に設定されたのも、さうした多數の野獸棲息地に近かつた結果である。

今日では火繩筒などを用ひる人はないけれども、三十年も前には、一般が火繩であつた。腰でねらひをきめて、走つてゆく牡鹿を谷一つこちらの待場から一發で仕止める達人が多かつた。服装はといへば腰に山刀を帯び麻のたちかけに行纏「ハッキ」といふ背を麻糸で編んだ手製の脚絆に、同じく手製の草鞋沓をはき、簑笠をかけてゆくのである。

とにかく山の幸の多い國である、山國村の神社にしる、弓削村の八幡宮にしる、この郡の神社の最初はすべてが狩獵を守護したまふ神々であらせられたと考へられる。しかし今日では諏訪明神の神威あらたかにして、猪鹿遠く去つて片影をとどめず、時々熊や猿の美濃飛驒の高原から渡つてきたのがとられるに止まる。近江と若狹と丹波三國の國界にある、京都大學の芦生實習林には、熊が杉や檜を立つさきにして、その甘皮をねふるための被害が多いのがそれだ。猪鹿の方も中々盛に繁殖はする。しかし一旦は全部が雲ヶ畑一帶の禁獵地に集中したが、その結果、入瀬や岩倉の山田が猪害に逢ふことが甚しくなつたために遂に御獵場を中止するやうになつたのが今日である。蓋し今日に於ては僅か三十年前の野獸群さへも見られぬ。百年以前の豊富な猪鹿の時代を想見すると、古代の丹波人がさうした武器なしに木の棒や、竹製のしつき槍で、猶よく鹿や猪をしとめたことを想定し得られる道理で延喜式の交易雜物、丹波國産の中に

鹿草十帳、栗子三十石、苜蓿五百圍

などゝあるのが當然だと思はれる。「毛吹草」にするされてゐる國産（徳川時代中期）にも猶過去の色がふかくて、松茸、又旅、鮎、山椒魚、鹿皮、山國杉丸太、杉皮、弓削山弓絃葉、和智糸（船井郡）胡桃、父打栗（父打は須知の訛記ならんか船井郡也）などゝある中に今は桑田地塊に限つて多産する山椒魚や鹿などがある。こゝにも古代の生活の名残を見逃すわけには行かぬであらう。

牧畜生活

一

丹波高原の中でも、桑田地塊は京都府の北海道とさへいはるゝ奥深い土地である。晝の日に中に裏山から熊がきて人を驚かしたり、一夜の間に狼がきて小便所の壺を飲み干すといふやうなことが、明治の初年までには度々あつた土地である。しかし山陰鐵道の要衝にあたる西南低原帯へゆくと、大井川、由良川の細い支流が分水される低い一帯の低丘陵地で、しかも水の手がないために、近年までは耕作が開けなかつた。最近須知附近に灌漑の池をつくつて、さうした高原性の草原を徐々に田畑に開かんと努力してはゐるが、ずつと過去に於ては恐らくかうした野原は田にもならず畑にもなり得なかつたであらう。茲に於てか牧畜業が起らざるを得なかつた。今日に於てこそ奥州は福島宮城、岩手等東北の原野に盛行する牧馬といへども鎌倉時代以前にはさうした産業などはまだ起つてゐないで、我國の牧馬は西は九州東は關東を第一として、中國一帯にさへ行はれたのであつた。



大原女黒木路の圖
(女大學所載寛政版)

現に對馬のやうな狭い山の國に、果下馬ども稱すべき三尺位の小馬がゐて、婦女が之に騎乘して對馬唯一の交通運搬に役立つてゐることや、隱岐のごとき離れ小島に、牧畑の古代の制が存在することを思ふとき、丹波のこの高原の牧馬の盛行した時代を想像せずには居れない。

現在では中國の牧馬よりも但馬牛の名によつての牧牛の方が有名でもあり數も多いが、筆者の幼時は弓削や山國の農戸には馬が多くて、これ又今日の日光邊のやうに、女が駄馬をつかつたものである。入瀬や大原からでる大原女といへば、昔は京へ黒木(柴をくすべて黒くしたものを)うりにくるのに、馬につけてきたものである。女大學寛政二年版の挿圖にその風姿がでてゐる。しかし今日は頭に花や番茶をのせて、うりにくるものを限つて大原女といひ、馬などを飼つてゐる民家も殆どなくなつてしまつた。従つてさうした牧馬が今日殆どかげをかくしたからといつて、過去に於ける丹波の放牧を見のがしてはならぬ。

延喜式卷廿八兵部省をみると、諸國馬牛牧として
駿河、相模、武藏、安房、上總、下總、常陸、下野、伯耆、備前、周防、長門、伊豫、土佐、筑前、肥前、肥後、日向の十八ヶ國。

いかにも産馬の地らしい土地と、その牧の名があつて、右諸牧馬五六歳中四五歳毎年進左右馬寮とあるが、遂に丹波の名は見えぬ。しかし丹波國の驛馬は大枝、野口、小野、長柄、星角、佐治、各

八疋。傳馬には桑田、多紀、氷上各五疋と定められてゐる外に卷四八左右馬寮には御牧として甲斐、武藏、信濃、上野の四國を特定した外に、

攝津國鳥養牧、豐島牧、爲奈野牧、近江國甲賀牧

丹波國胡麻牧、播磨國垂水牧

右諸國所貢馬牛、各放^二件牧^一、隨事繫用。

といふ制があつた。思ふにこれは攝津、近江、播磨、丹波いづれも未開墾の原野が多く、こゝに猶古來の牧畜の行はれてゐたことを語るものにあらずしてなんであらう。就中この四國の中丹波が最も有力な牧場であつたことは類聚國史に淳和天皇天長九年（西紀八三二）の條に、

三月壬午、鸞輿御^ニ武德殿^一閱^ニ覽^一左右馬寮、丹波等所飼御馬。

とあるによつて証される。これ實に胡麻の御牧から馬をひいて來たのでないか。

山陰鐵道にある丹波の胡麻驛といふは實に海拔八百九十四呎、丹波低地の分水高原の牧の跡に立つた驛である。今は田畑やゝ開けてはゐるが、しかし水の手のない洪積層の原野であることは前に述べた通である。三代實錄をみると、清和天皇貞觀八年の條に（西紀八六六）

五月十九日、太政官處分

傳^ニ伊勢^一、越前、加賀、越中、丹波、丹後、因幡、播磨、備中等國年貢馬革百張、造兵司修理年斷甲百領。令諸國^ニ貢^一馬革二百張、以^ニ宛^一彼斷。

とある。してみるとこの前後に丹波は他の八國と同列に馬革百張を輸する能力を失つたのである。之に反して同書の貞觀年代の記事をみると信濃國からの貢馬が非常に多い。たとへば、

貞觀六年六月廿三日戊寅勅改定信濃國牧、貢御馬期とあり、
貞觀九年八月十五日辛巳。天皇御紫宸殿、閱覽信濃國貢駒、令左右馬寮擇取各二十疋云々

などいふ記事があるのがその例であつて、延喜式にも信濃には御牧として山鹿、鹽原、岡屋、宮處、埴原、大野、平井手、笠原、高位、新治、大室、猪鹿、荻倉、鹽野、長倉、望月の十六牧がのせてある。他の國にはか程に多數の牧場を持たぬ。蓋し信濃の一國をあげて、御牧であつたと見ても見らるゝの勢である。

かうした記事を併せて考へる時に、海拔纔に二百五十米内外の丹波の低臺では、既に良馬を牧し能はず、やがて山國の中の山國である飛驒や信濃とその位置を變へたのではないか。してみると丹波は平安朝の中期に於て、漸く古代の牧畜時代を脱却して、いよいよ農業の時代に入つたのではないか。

二

しかし丹波はこの時代に全く牧畜を廢したのではなかつた。船井郡と天田郡との境須知栗の名産地を通つて、檜山から三宮の街道をへて、生野長田野に出る山間に府社大原神社がある。この神社は實に丹波人の農神であり牛馬の神である。川合の大原祭といへば丹波での大祭であり、こゝに年々盛大な牛市が立つたものである。蓋し最初は牧畜の神として尊崇され、やがて農業の神と崇められたものではないか。

餘談ではあるがこの神社に大原巫オハラヒコといふのがあり、古へは四方へ勸進に出たものである。以てこ

の神の信仰の廣きを知ることが出来る。従つてこの地今も猶敬神の風が厚く、汚穢を忌むこと猶平安朝時代と異ならず。そのために村人の産をするための、藁小屋の簡單な産屋がある。これは若狹三方郡の田島や越前敦賀の常宮等に共通する現象である。古い信仰の故郷であるといつてよい。

高原の國であつて牧の廣かつた國であるから、かやうに今日も丹波牛の本場としての餘音をどゞめるが、馬の方は全くなくなつた程の現状である。しかし民戸には必ず馬屋が棟の中ニワの横に置いてゐる。ウマヤといつて決して牛やといはぬ處に、さうした牧馬の古さが伺はれるではないか。以上略叙することによつて、丹波の牧畜の過去を揣摩し得たことゝして、予は筆を改めて古代の農業生活をのべて見たいが、しかし之を述ぶるに先たちて一言森林國としての丹波の木材生業についての過去をのべておきたい。(未完)

濟州島アルカリ岩石 (豫報其二)

原 口 九 萬

西歸浦は本島南面の名邑であり、且つ無二の良錨地であつて、其の近海は水産に富み、特に鯖鮑の産を以て著名であるが、吾人の興味を感じるものは寧ろ其の火山地方特有の諸種の景觀を呈することである。西歸浦邑に立つて南望すれば、狙狀の茅島・虎島や鐘狀の森島・蚊島等の島嶼が碁布し、更に眸を東に轉ずれば海岸線に沿うて美しい小圓錐火山の狐村岳や海蝕をうけて山容が大破し